奈良・平城京左京三条三坊三坪

1　所在地　奈良市大宮町七丁目

2　調査期間　一九九二年（平4）四月～五月

3　発掘機関　奈良市教育委員会

4　調査担当者　松浦五輪美・原田憲二郎

5　遺跡の種類　都城跡・河道跡

6　遺跡の年代　弥生時代～桃山時代

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査地は、平城京の条坊復原では、左京三条三坊三坪の北西の一画にあたる。検出した遺構には、弥生時代の溝一条、奈良時代の掘立柱建物六棟、土坑三基、井戸一基、中・近世の土堤、木杭列がある。発掘区の西半は、中・近世の南北方向の河道により、それ以前の遺構が失われていた。この旧河道は当時の佐保川の流路と思われる。

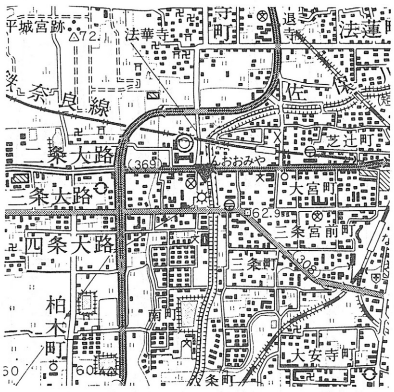

柿経を中心とする大量の木簡は旧河道内と、その氾濫による砂層から出土した。今回の調査地の北西約一二〇mの地点でも、やはり河川の氾濫と思われる砂層から一九七四年に一万点近い柿経・笹塔婆等が出土しており（奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』一九七五年）、同じ佐保川の旧河道とみることができる。

8　木簡の釈文・内容

(1)
・「親近便作是念仏道長遠久受勤苦乃可得」
・「是□来方便之力□一仏乗分別説□如□彼」　267×24×0.3　061

(2)
・「□□入仏道慎勿懐驚懼譬如険悪道廻絶多毒獣」
・「□□生死煩悩諸険道故以方便力為息設涅槃　」　264×24×0.3　061

(3)
・「常説無上道故号為普明其国土清浄菩薩×
・「我今乃知実是菩薩得授阿耨多羅三藐□　(183)×22×0.3　061

(4)
・「漢道書諸有漏於深禅定皆得自在具×
・「釈坐処若梵天王坐処若転輪聖王×　(159)×23×0.3　061

(5)
・「藐三菩提復有八世界微塵数衆×
・「遍於九方衆宝香爐焼無価香自然×　(132)×21×0.3　061

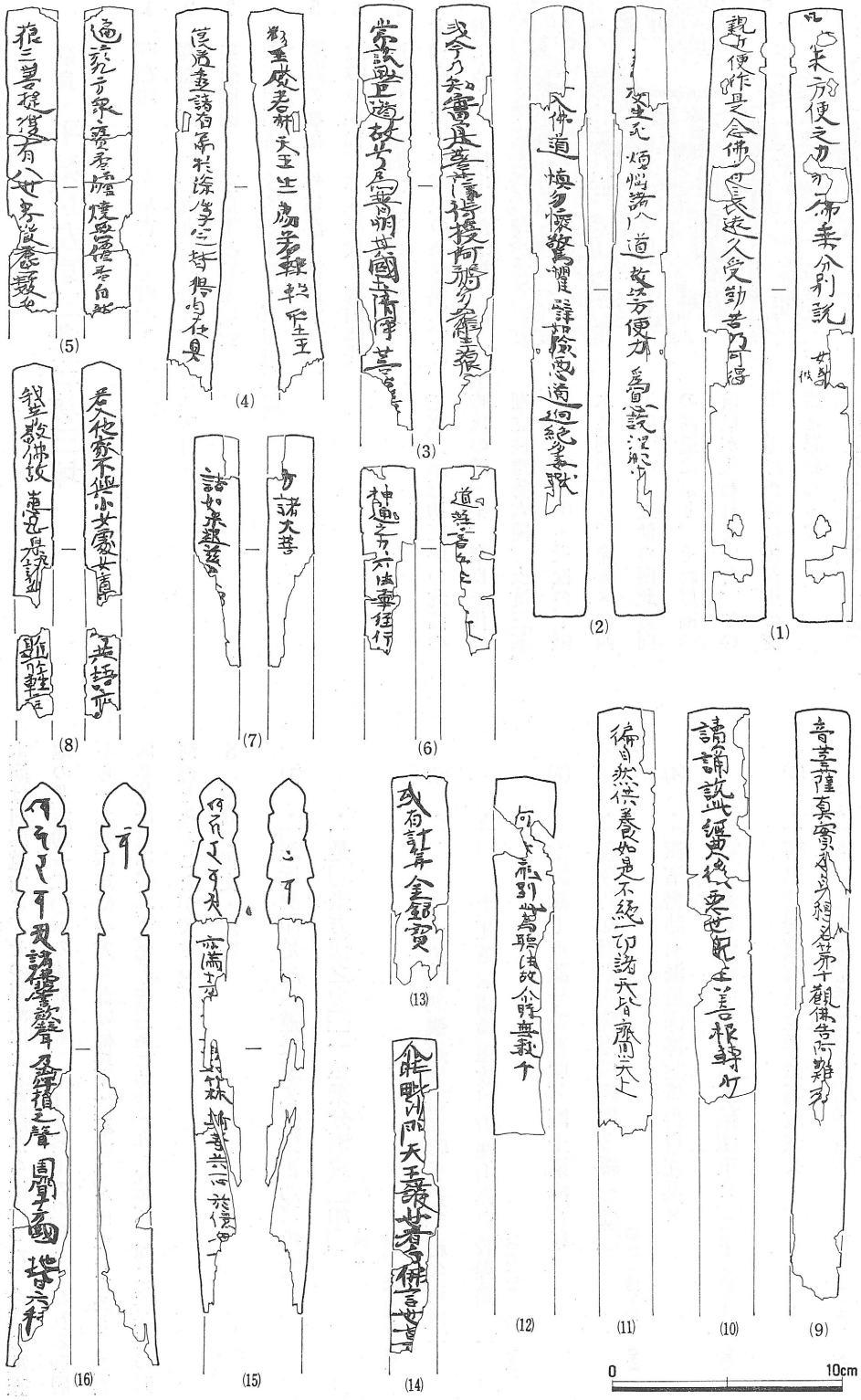
(1)
(2)
(3)
(4)
(5)
(6)
(7)
(8)
(9)
(10)
(11)
(12)
(13)
(14)
(15)
(16)
0
10cm

(6) ・「神通之力若法華経行□　(83)×23×0.3　061

・「道経書□」

(7) ・「諸如来起慈□」　(102)×20×0.3　061

・「方諸大菩□」

(8) ・「我等敬仏故悉忍是諸□…斯所軽言×　(130)×16×0.5　061

・「若入他家不興小女処女寡…□共語亦□」

(9) 「音菩薩真実□身□名第十観仏告阿難□　(256)×23×0.3　061

(10) 「読誦説此経典後悪世□生善根転少×　(170)×27×0.3　061

(11) 「徧自然供養如是不絶一切諸天皆齎天上　(186)×23×0.3　061

(12) 「阿□」応到此為聴法故尒時無数千　(154)×26×0.3　061

(13) 「或有計算金銀宝×　(91)×25×0.3　061

(14) 「尒時毗沙門天王護世者白仏言世尊×　(134)×19×0.7　061

(15) ・「[illegible]亦満十方□□如竹林斯等共一心於＝億□」　(232)×17×0.3　061

(16) ・「[illegible]諸仏聲欬声及弾指之声周聞十方国地＝皆□」　(253)×23×0.3　061

(17) ・「[illegible]世尊欲重宣此義而説偈言」　293×24×0.3　061

(18) ・「[illegible]心所行通達無□又於諸法究書明了示＝諸」　294×25×0.3　061

(19) ・「[illegible]名是経第二功徳不思議力」　294×23×0.3　061

(20) ・「[illegible]八十種妙好十八不共法如是等功徳而＝我皆已失」　299×19×0.3　061

(21) ・「[illegible]又見□無数恒沙厳飾国界」　298×21×0.3　061

(22)
・「□□[illegible]眷□□浄仏国土不久得成無
・「[illegible]」
(239)×(18)×0.3　061

(23)
・「[illegible]□□垢濁水莫染不受塵
・「[illegible]」
(227)×24×0.3　061

(24)
・「[illegible]我等今頓乏□此□退還導師作是念此＝
＝輩甚可愍　三廿八」
・「[illegible]」
293×24×0.3　061

(25)
・「[illegible]常説无上道故号為普明其国土清浄菩＝
＝薩皆勇猛」
・「[illegible]」
286×23×0.3　061

(26)
・「[illegible]如是无量事我今但略説
・「[illegible]」
(286)×23×0.3　061

(27)
・「[illegible]入不為一切邪見生死之所壊敗是故善男
・「[illegible]」
(295)×2.1×0.3　061

(28)
・「[illegible]得入无上道速成就仏身」
・「[illegible]」
296×25×0.3　061

(29)
・「[illegible]問其義趣是則為難若人説法令千万億」
・「[illegible]」
296×23×0.3　061

(30)
・「[illegible]由旬汝身第一端正百千万福光明殊妙＝
＝是」
・「[illegible]」
297×22×0.3　061

(31)
・「[illegible]汝是人以一切楽具施於四百万億阿僧祇
「[illegible]」
(297)×23×0.3　061

(32)
・[illegible]不蒙仏所化常□□悪×
・[illegible]
(135)×23×0.3　061

(33)
・×[illegible]誦受持法華経■者説陀□
・□
(109)×24×0.3　061

(34)
・×[illegible]菩薩声聞大衆南西北方四維□□如」
・□
(247)×21×0.3　061

(35)
・「[illegible]於無数却如恒河沙生輙□
・「[illegible]
(159)×20×0.3　061

(36) ・×[illegible]無智者錯乱迷惑×
・[illegible]
(120)×25×0.3 061

(37) ・「[illegible]音菩薩愍諸四衆及於天龍人非人等受＝
＝其」
・「□　」
296×23×0.3 061

(38) ・[illegible]妙法蓮華経見宝塔品第十一」
・[illegible]
(296)×23×0.3 061

(39) □如是…皆已成仏道諸仏□□□
(114)×25×0.3 081

(40) ×准呵三藐□仏陀国名現一切世間劫×
(125)×22×0.3 081

(41) ×言辞方便力故而為説×
(102)×22×0.3 081

(42) □藐菩提号曰法明如来応供正□
(108)×24×0.3 081

(43) ×止園林浴池
(100)×25×0.3 081

(44) □功徳力者若善
(97)×23×0.3 081

(45) □王故亦説如是法知第一□滅×
(129)×28×0.3 081

(46) ×大乗経名妙法蓮華教菩薩法□
(143)×26×0.3 081

(47) ×不説汝名授阿耨多羅三藐三菩提記□
(131)×25×0.3 081

(48) ×供養恭敬尊重讃歎弥□□□□
(120)×16×0.7 081

(49) □具設諸餚饌以無価〔宝カ〕□×
(92)×25×0.3 081

(50) □□得道其数無有量万億劫算数不能得其辺」
(238)×21×0.3 081

(51) □□鈴声笑声語声男声女声□□」
(219)×21×0.3 081

(52) □聞悪声□
(54)×22×0.3 081

(53) □已久遠従汝□道至子泥□
(118)×18×0.4 081

(54) □宝樹下□
(56)×17×0.4 081

(55) ×□〔得カ〕聞是経
(120)×23×0.3 081

(56) ×其心深入仏道即為授記成最正覚
(162)×24×0.3 081

(57) □成無上道度（廣）無数衆×
(58)×25×0.3 081

(58) □万億陀羅尼又□
(80)×23×0.3 081

(59) ×露無復□
(44)×27×0.3 081

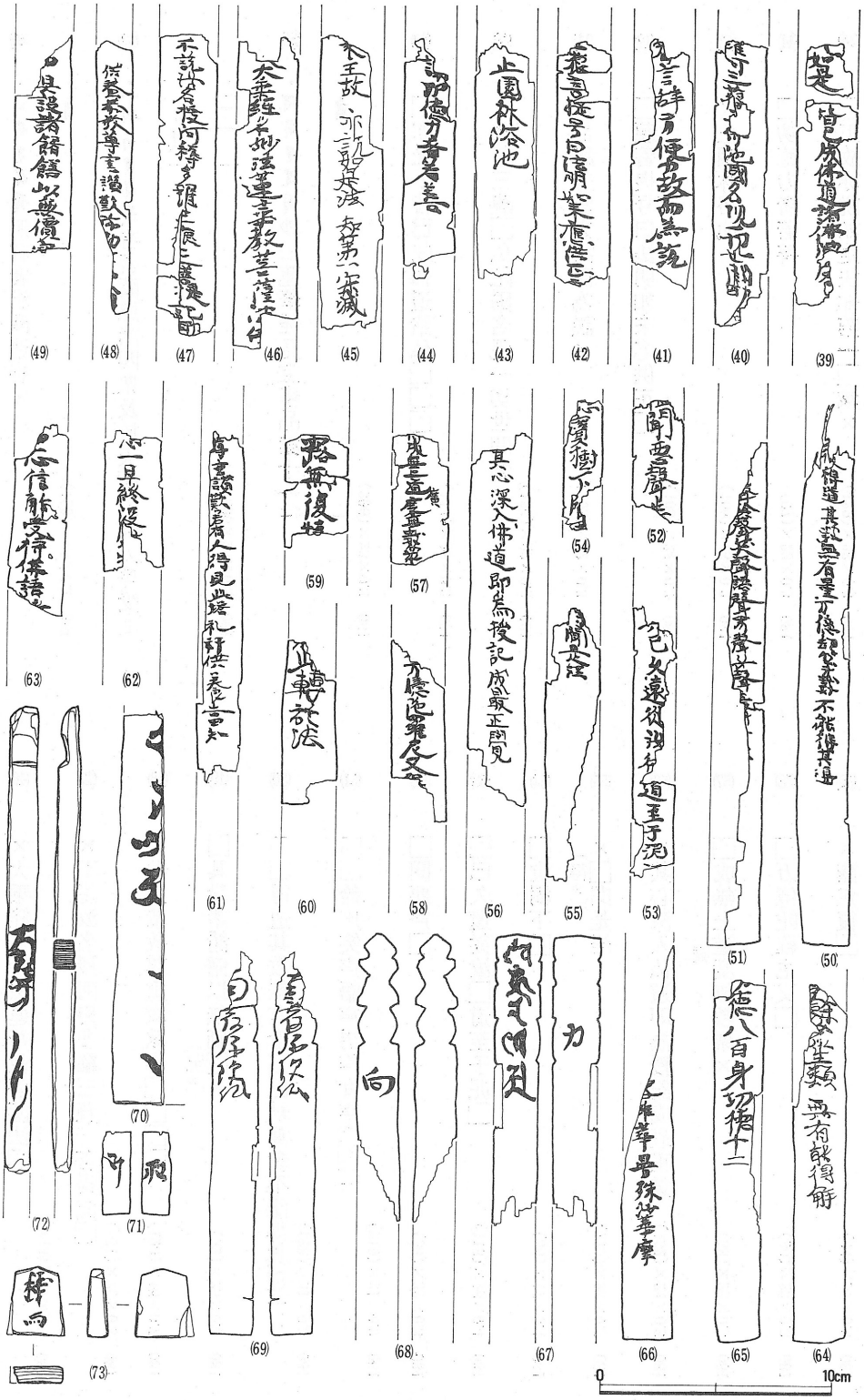
(39)
(40)
(41)
(42)
(43)
(44)
(45)
(46)
(47)
(48)
(49)
(50)
(51)
(52)
(53)
(54)
(55)
(56)
(57)
(58)
(59)
(60)
(61)
(62)
(63)
(64)
(65)
(66)
(67)
(68)
(69)
(70)
(71)
(72)
(73)
0
10cm

(60) □此転於法　(72)×23×0.3　081

(61) ×尊重讃歎若有人得見此塔礼拝供養当知　(154)×19×0.3　081

(62) □一旦終□□　(60)×25×0.3　081

(63) □心信解受持仏語□　(84)×24×0.3　081

(64) □余衆生類無有能得解」　(154)×22×0.3　081

(65) □徳八百身功徳千二」　(158)×21×0.3　081

(66) □□華曼殊沙華摩」　(174)×23×0.3　081

(67) ・「」　(127)×19×0.3　081

・「力

(68) 「向　(126)×18×0.3　081

(69) ・×南無阿弥陀仏」

・×南無阿弥陀仏」　(156)×19×0.3　081

(70) □ 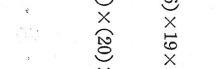 」　(170)×(20)×5　019

(71) ・「ウ」

・「取」　37×13×1　011

(72) 「南無阿弥陀仏　(205)×13×10　065

(73) 「桂馬」　530×(25)×10　061

(1)〜(66)は柿経、(67)〜(69)は笹塔婆である。完形の柿経、笹塔婆は少なく、多くは細片であるが、約一万点が出土した。柿経は、檜や杉などの板を薄く剥いだ「こけら」あるいは「経木」と呼ばれる薄板に経文を書写したものである。今回出土した柿経は頭部形態と写経方法により、三種類に分類できる。各々の特徴を左に記す。

A—1類　頭部形態が山形で、表裏両面に経文を書写する。(1)〜(8)

A—2類　頭部形態が山形で、片面のみに経文を書写する。(9)〜(14)

B類　頭部形態が五輪塔形で、地輪部を下方にのばし、五輪塔部表面に「 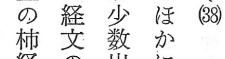 」の五大種字と経文、裏面には金剛界大日如来をあらわす梵字「 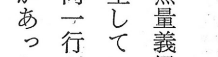 」あるいは荘厳点つきの「 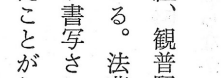 」を記す。(15)〜(38)

書写経典の大半は法華経であるが、そのほかに無量義経、観普賢経、般若心経、阿弥陀経を書写したものが少数出土している。法華経書写柿経のなかには、(3)と(25)のように、経文の同一行が書写されているものがみられることから、二束以上の柿経があったことがわかる。断簡の所属を左に記す。

妙法蓮華経序品第一　(21)・(46)・(48)・(66)
妙法蓮華経方便品第二　(15)・(36)・(41)・(45)・(57)・(63)・(64)
妙法蓮華経譬喩品第三　(20)・(35)
妙法蓮華経信解品第四　(13)・(62)
妙法蓮華経薬草喩品第五　(12)・(18)・(56)
妙法蓮華経化城喩品第七　(1)・(2)・(24)・(32)・(50)・(60)
妙法蓮華経五百弟子受記品第八　(3)・(25)・(26)・(42)・(49)
妙法蓮華経法師品第十　(61)
妙法蓮華経見宝塔品第十一　(29)・(38)
妙法蓮華経勧持品第十三　(8)の表・(10)・(47)
妙法蓮華経安楽行品第十四　(7)・(8)の裏
妙法蓮華経如来寿量品第十六　(28)・(59)
妙法蓮華経分別功徳品第十七　(5)・(43)・(54)・(55)
妙法蓮華経随喜功徳品第十八　(4)・(31)
妙法蓮華経法師功徳品第十九　(51)・(65)
妙法蓮華経常不軽菩薩品第二十　(37)
妙法蓮華経如来神力品第二十一　(16)
妙法蓮華経妙音菩薩品第二十四　(30)・(40)
妙法蓮華経陀羅尼品第二十六　(14)・(33)
妙法蓮華経普賢菩薩勧発品第二十八　(6)
無量義経徳行品第一　(23)
無量義経説法品第二　(27)・(58)
無量義経十功徳品第三　(19)・(22)・(34)・(44)
仏説観普賢菩薩行法経　(52)
出典不明　(9)・(11)・(17)・(39)・(53)

柿経の書写は、限定された時間内で完了させなければならなかったので、間違えて書写されている柿経も多い。今回出土した柿経でも、誤字(1)の裏の末字)、加字(1)の裏の「彼」、(57)の「廣」)、抹消(33)が見られる。

今回出土した柿経は、両面写経のものと片面写経のものの両方があり、厚さは薄く、均一化していることなどから、柿経の年代は一五～一六世紀後半であろう。

笹塔婆は、柿経と同じように、薄板に名号、題目、種字などを書写したものである。今回出土した笹塔婆は、頭部を山形にしたものと、五輪塔形のものの二種類に分類できるが、頭部を山形にし、「南無阿弥陀仏」の名号を記したものが大半である。

(70)は墨書札である。上部と右半分を欠損している。赤外線テレビカメラによる観察では「南無阿弥陀仏」の六字名号を、梵字で表記していることがわかる。(71)は聞香札もしくは闘茶札である。表面の「ウ」は「客」の略字で、裏面の「取」は人名を略したものであろう。これまでの出土資料と比較すると、その形状から聞香札の可能

性が高い。(72)は墨書木製品である。上部に抉りが入っており、何らかの部材を再利用していると考えられる。(73)は将棋の駒である。文字を彫り込んで墨を点じたものではなく、そのまま墨書している。裏面に文字は確認できない。

なお、柿経の経典の検索に際しては、元興寺文化財研究所の藤澤典彦氏、千手寺の木下密運氏、木簡の釈読・解釈に際しては、奈良国立文化財研究所史料調査室の方々のご教示を得た。

9 関係文献

奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　平成四年度』(一九九三年)

松浦五輪美・原田憲二郎「柿経の考察—分類と編年について—」(『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要　一九九二』一九九三年)

(原田憲二郎)